

**令和3年度京都市文化財公開施設保存活用検討委員会（第3回）**  
**議事録**

**1 日時**

令和3年10月28日（木）午前10時00分～正午

**2 場所**

京都市景観・まちづくりセンターWS1（京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1）

**3 出席者**

**(1) 委員**

石田委員（委員長）、仲委員（副委員長）、板谷委員、大島委員、玉城委員

**(2) オブザーバー**

文化庁文化財第二課名勝部門 青木文化財調査官（オンライン出席）

京都府文化財保護課 中居副主査

京都市 松田文化財保存活用・施設整備アドバイザー

**(3) 事務局**

京都市文化財保護課 山口部長、吉田課長、中村係長、堀係長、今江主任、西森主任、成瀬主任

京都市公共建築企画課 高谷課長、寺門係長、大濱担当

**4 次第**

(1) 開会

(2) <議題1> 計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール

(3) <議題2> 名勝無鄰庵庭園保存活用計画（案）について

(4) <報告1> 無鄰菴庭園の茶室に係る耐震診断及び概略補強計画について

(5) <報告2> 無鄰菴庭園の母屋・管理人棟・洋館に係る耐震診断及び概略補強計画について

(6) 閉会

## 5 議事内容

### (1) 開会

### (2) <議題1>計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール

事務局から「<議題1>計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール」について説明のうえ、承認を得た。

### (3) <議題2>計画書(案)について

事務局から「<議題2>計画書(案)」について説明のうえ、現時点の案について承認を得た。

委員からの主な意見・質疑等は以下のとおり。(●：委員，○：京都市)

- 第6章「保存(保存管理)」第1節「方向性」第1項「追加指定」に指定区域外の給水管について触れているところがある。指定区域外であっても給水管というのは非常に大事なものであるから、それをしっかりしていくというのはとても大事なことだと思うが、追加指定という項に入っているということは、指定地を広げることなのだろうか。その辺りが不明解だと思った。広げるのであったら、地中に埋設されている給水管のみを指定することができるのだろうか、無理ではないか。そうなると道路の一部に(指定地を)かけていくようなことになるのかと。その維持管理というのはどうやっていくのだろうか、と非常に不思議な感じがした。
- 御指摘をいただいたとおり、給水をするための大事な施設であるから、何らかの措置であるとか、将来的な修理というのもありうる話である。しかし、仰っていただいたとおり、道路であり、それから正確にはどこに埋まっているのかということも分からないので、追加指定というのが現実性のあるものかどうかとも難しいところで、そういう意味で「念頭に置く」という書き方をしている。
- 今後の追加指定について、範囲であったり、それから年次計画とか、もちろん価値の特定というのがある程度しっかり進んでいる場合であれば、追加指定を一つの項目として挙げて、図示もしながら書いていくのがほかの保存活用計画ではあるかと思う。今回は、そこまでのレベルにはまだないということであれば、保存の課題という形で、冒頭に書くのではなくて、少し後ろの方でもよいのかなという気がする。
- 無鄰庵の現状から、修繕の内容が中心になっていくとは思いますが、現状として指定管理者である植彌加藤造園株式会社さんが、空間の価値を高めるような、非常に魅力的な企画も含めて展開されているので、その辺りの現況があまり見えないというか、後半部分の記載がサラッとしているなというのが全体的な印象だ。

また、このコロナ禍で、施設の公開を中止されていた期間もあったが、予約制で人数を制限して公開されていた期間があったかと思う。これから文化財を傷めないように、人数制限をするのかといった議論も出てくると思うが、このコロナ禍で予約制をやってみて、その成果や課題など、実際にやったことで見えたところもあろうかと思うので、その辺りの教訓というものも、どこまで記載するかではあるが、もしよろしければ教えていただければと思う。

加えて、バリアフリーについては非常に悩ましいなというところがあるかと思う。建物のバリアフリーについては一定ノウハウ等もあろうかと思うが、庭のバリアフリーをどこまで確保するのかというところについては、今回の計画であまり具体的には書かれていないが、実際に整備を考えていくに

は、その部分が重要になってこようかと思うので、もう少し検討を深めてもよいかと思った。

最後に、耐震補強を含めて結構なお金が掛かってくるかと思う。その大きい事業が終わったとしても、やはり日々メンテナンスに費用が掛かってくるので、収入をどうするのかというところについて、今回言及がないと思う。近年の傾向として文化財は自分のところで料金徴収などをして維持修繕費用に充てるなどを努力しなければならないというところが一定の方向性かと思う。現状でも入園者から料金を徴収しているわけなので、その収入との関係についてもどこかで言及が必要なのではないかなと思った。

○ 活用の関係で、確かに予約制を導入している。今すぐに、どういった成果がということは申し上げられないが、次の収入との関係で仰られたことも、バリアフリーの関係も含めて、第4回委員会の際には御説明・御報告できるようにしたいと思っている。

● 指定管理者制度が導入されて、人数を絞って、夜の無鄰庵を楽しむような結構（客単価の）高いプログラムを導入されたりしている。そういう積極的活用の運営も、もちろん庭のプロの判断で庭とか樹木を傷めない範囲でということは大前提であるが、そういう展開も一層あるのかなと思った。

● 今の御指摘だが、現状の活用については、ある程度記載されているが、今回コロナ禍によって行動自粛等があったという特殊な条件—これが恒常的になっていくかもしれないが—やはりその中で行われた工夫で、有効で、コロナ禍が続いても、また再び起こっても、そういう中でもこういうことができるのだ、ということは書いておいてもよいような気が私もある。活用の内容をある程度書いていただいていると思うので、今後それをどうするのかというところで、御指摘されているのは、そこで色々なことを行っていることに対する評価や、次の指定管理者でそれを継承するのかという提言が書かれていないということかと思う。

バリアフリーの計画は、対応があってはじめてそのところをどのように補強するかといったことが決まっていくのかと思うが、少しまだ情報が足りないかもしれない。

#### (4) <報告1>無鄰菴庭園の茶室に係る耐震診断及び概略補強計画について

事務局から「<報告1>無鄰菴庭園の茶室に係る耐震診断及び概略補強計画」について説明のうえ、了承を得た。

#### (5) <報告2>無鄰菴庭園の母屋・管理人棟・洋館に係る耐震診断及び概略補強計画について

事務局から「<報告2>無鄰菴庭園の母屋・管理人棟・洋館に係る耐震診断及び概略補強計画」について説明のうえ、了承を得た。

#### (6) 閉会

次回第4回委員会開催は令和3年12月頃を予定していること及び京都市文化財保護課の執務室が11月に移転することを説明し、閉会とした。